

環境・農水常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 30 年 9 月 12 日（水） 10 時 00 分～13 時 16 分
- ◎ 開催場所 第三委員会室
- ◎ 説明員 琵琶湖環境部長、農政水産部長および関係職員

◎ 議事の概要

【琵琶湖環境部所管分】

[農政水産部]

- (1) 平成 30 年台風第 21 号の被害状況について
委員からは、水産関係は農業共済のようなものがないため将来的には県が音頭を取って共済を検討できないか、滋賀県の農業関係で平成最大の被害であるならば県の対応も考えてほしい、などの意見が出された。
- (2) 滋賀県都市農業振興計画の策定について
- (3) アユの資源状況と増殖対策について
- (4) 滋賀県におけるため池緊急点検の結果について

[琵琶湖環境部]

- (5) 平成 30 年台風第 21 号の被害状況について
- (6) 平成 29 年度有害鳥獣の捕獲状況と被害概要について
猟友会の会員が高齢化してきているためニホンジカの捕獲後の処理方法についても検討してほしい、サルによる被害は農業被害しか調査されていないため被害が減っているように見えるが、家庭菜園や生活環境の被害も数字を出す方法を検討して正確な調査をお願いしたい、などの意見が出された。
- (7) 第五次滋賀県環境総合計画の策定状況について
- (8) 環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の提出について
- (9) 湖南中部浄化センター焼却灰中のセレン基準値超過にかかる対応について



委員会で配付された資料

- 1 平成 30 年台風第 21 号の被害状況について（農政水産部所管分）
- 2 滋賀県都市農業振興計画（案）について
- 3 アユの資源状況と増殖対策等について
- 4 滋賀県におけるため池緊急点検の結果について
- 5 平成 30 年台風第 21 号の被害状況について（琵琶湖環境部所管分）
- 6 平成 29 年度有害鳥獣の捕獲状況と被害概要について
- 7 第五次滋賀県環境総合計画の策定状況について
- 8 環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の提出について
- 9 湖南中部浄化センター焼却灰中のセレン基準値超過にかかる対応について